

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部人権・同和対策課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	丸田 哲久
事業群名	③ 人権が尊重される社会づくり	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ※、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組みます。 ※性的マイノリティ: からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者						(取組項目) i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発 ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護 iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象に、様々な講演会、研修会、イベントなどを開催し、また、社会教育関係者や教職員への研修等により指導力の向上を図ったことにより、県民意識の向上に寄与したものと考え、平成30年度の目標を達成することができた。 なお、人権意識が向上したと思う人の割合は順調に伸びてきており、最終目標の達成が見込まれる。
	人権意識が向上したと思う人の割合		目標値①	43%	45%	47%	49%	50%	50% (R2)	
			実績値②	46.8%	49.3%	50.5%			進捗状況	
		②/① (達成率)	108%	109%	107%				順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標	H29実績
1	取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業	—	27,150	14,989	20,115	県民、企業・団体職員や、公務員、教職員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性的マイノリティの人権の理解促進を図るため、フォーラム開催やロゴマーク募集等を内容とする「性の多様性理解促進事業」を実施した。	活動指標	講演会、研修会等参加者数(人)	28,000	45,058	160%	●事業の成果 ・あらゆる場や機会をとらえて、講演会や啓発イベント等を行い、参加者数及び理解し行動意欲を示した人の割合は、いずれも目標値を上回った。 ・また、性的マイノリティの人権の理解促進のためのフォーラム開催やロゴマーク募集等の直接的な啓発効果だけでなく、広く県民へ啓発が及ぶよう、積極的に報道機関への情報提供を行い、目標を上回る報道がなされた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・講演会や啓発イベント等に、多くの方に参加してもらい、県民へ人権・同和問題に対する認識と理解を深めてもらったこと、また、性の多様性に関して多くの報道がなされたことにより、人権意識の向上に寄与した。	○	
				24,364	12,546	19,930					H29: 研修会等参加者の理解度(%)	90	98			108%
				24,743	12,854	19,933					H30: 研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	96			106%
		人権・同和対策課						成果指標	性の多様性理解促進事業にかかる記事掲載・放送を行った報道機関数(社(延べ数))	10	14	140%				
										10						

2	取組項目 i	社会人権・同和教育推進事業	—	9,395	8,781	16,092	社会教育関係者等	社会教育関係者等を中心に、人権・同和教育の必要性、人権課題に対する理解を深め、地域における行動につなげるため、各種研修会や研究大会を実施した。 また、人権・同和教育指導者の研修及び活動促進のための方策等の助言を継続して行い、地域における活動の促進を図った。	活動指標	研修会参加者数(人)	1,700	2,003	117%	●事業の成果 ・社会教育関係者への研修や人権・同和教育指導者の養成等を行ったことにより、人権課題に対する理解が深まり、地域における人権・同和教育推進に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・人権・同和教育指導者の専門性を向上させる研修講座により、人権教育・啓発に対する指導者としての認識、実践意欲が向上し活動が増加したことから、人権意識の向上に寄与した。	○
					1,800	2,162				120%					
		人権・同和教育指導者ステップアップ講座参加者数(人)													
		75													
		9,442	8,755	15,946			成果指標	研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90	98	108%				
								人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	90						
		人権・同和対策課							60	62	103%				
									60						
3	取組項目 ii	人権教育啓発センター活動推進事業	H17-	4,289	4,289	4,023	県民、学校・社会教育関係者、企業・団体職員	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	活動指標	ホームページ更新回数(回)	25	44	176%	●事業の成果 ・ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めてもらった。	○
					25	44				176%					
				4,303	4,303	3,986									
		4,438	4,438	3,987											
		人権・同和対策課						成果指標	ホームページアクセス数(件)	5,400	5,801	107%			
									5,500	6,206	112%				
									5,700						
4	取組項目 ii	ハンセン病対策事業	S53-	3,829	2,574	2,413	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き(里帰り事業)、入所者の社会交流を図った。 また、入所者親族に対し、生活介護費の支給を行った。	活動指標	ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・平成29年度よりは来場者数が減少したものの多くの来場者から熱心な感想が寄せられた。本作品展を通し、ハンセン病について普及・啓発が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・ハンセン病についての普及・啓発活動を通して人権意識の向上に寄与したと考える。	○
					1	1				100%					
				3,612	3,004	2,391									
		4,092	2,703	2,391											
		国保・健康増進課						成果指標	ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	796	1,322	166%			
									1,000	1,015	101%				
									1,000						
5	取組項目 iii	人権・同和教育推進費	—	1,648	1,007	1,609	教職員	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っており、平成30年度は、教職員研修会を実施した。	活動指標	地区別研修会実施回数	数値目標なし	—	—	●事業の成果 ・「人権教育をすすめるために第50集」をもとに、同和問題をはじめとする様々な人権問題及び人権教育についての研修を実施したことにより目標を達成することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・成果指標を達成し、人権意識の向上に寄与した。	○
					9	9				100%					
				862	291	1,594									
		3,180	1,778	1,595											
		義務教育課						成果指標	研修目的達成率(%)	100	100	100%			
									数値目標なし						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発

地域住民、企業・団体等職員、社会教育関係者等、様々な立場、年齢の方を対象に、いろいろな場や機会をとらえて、講演会、研修会、イベントなどを計画、実施し、多くの県民の方に参加してもらい、理解と認識を深めてもらっている。(H27年度30,689人、H28年度31,787人、H29年度47,061人、H30年度39,201人)

しかしながら、今日の社会情勢を見ると、女性、子ども、高齢者、外国人などへの人権侵害は後を絶たず、また、インターネットによる部落差別の深刻化や性的マイノリティにかかる人権課題の顕在化など、今も様々な人権問題を抱えており、今後も、一層、効果的な場や機会をとらえ、社会や対象者のニーズを視野に入れた各種講演会、研修会、イベント等の開催により、人権教育・啓発のための学習環境を整えていくことが必要である。

また、これまでの地域の人権教育啓発指導者養成のための研修により、指導者登録者数が増加し、人材の確保につながった。しかし、指導者としての意識、指導技能にばらつきがあり、研修成果の活用が十分でない面もあるため、引き続き、指導者の資質向上のための研修機会の提供や、市町と連携しての指導者の活動活性化のための助言等を行うことが必要である。

ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護

・令和元年6月17日現在、全国4療養所に50名の長崎県出身の方が入所している。

・ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」を実施した。また、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を行い、入所者との交流を深めた。

・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。

・法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後も入所者作品展や里帰り事業などの取組を継続し、ハンセン病の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく。

・入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活援護費の適正な支給に努める。

iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上

教職員の人権意識及び指導力の向上に関しては、平成26年度まで、指導者用参考資料(「人権教育をすすめるために」)の冊子作成と地区別研修会を毎年度行っていたが、平成27年度からは隔年実施とした。冊子や研修会での発信が、一部で留まっていた現状を踏まえ、「冊子の配布」、「研修会の開催」がその後につながる取組となるよう、交互の2年1サイクルで「ニーズに合った冊子の作成」と「冊子を活用した研修による教職員への啓発」を行い、人権教育の推進を図っているところである。それぞれを隔年にすることで、十分に企画・協議することができるようになり、内容が充実してきている。引き続き教職員の人権意識及び指導力の向上を図る。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		人権・同和問題啓発推進事業	性的マイノリティの人権啓発等に特化した「性の多様性理解促進事業」において、新たに、啓発ハンドブックを作成する。 また、県内の性的マイノリティの実態を把握するための調査を行い、今後の施策を推進していく上での基礎資料とする。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、顕在化してきている性的マイノリティの人権問題について、令和元年度実施(6~8月)の性的マイノリティに関する実態調査も踏まえ、さらに効果のある啓発を図っていく。	拡充
2	取組項目 i	社会人権・同和教育推進事業	人権教育啓発指導者養成の実績を生かし、指導者登録をしている者を対象に、学習プログラムの作成、市町担当者との連携による事業立案等を盛り込んだ研修である「人権・同和教育指導者ステップアップ講座」を新たに実施し、地域における人権教育の充実を図る。	②	「人権・同和教育指導者ステップアップ講座」において、令和元年度に作成された学習プログラム等の研修成果を、市町の関係者等が参加する会議等で紹介し、地域人材を活用した研修会を実施することのメリットを適切に伝えることで、市町における指導者の活用促進を図り、地域における人権教育の充実につなげる。	改善
3		人権教育啓発センター活動推進事業	新県庁舎へ移転して約1年後のH31.2月に実施した、当センター利用者(個人・団体)との意見交換会を踏まえ、市町・団体作成の啓発資料の配置やコーナー等のわかりやすい表示などセンターの充実を図る。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や、時宜に応じた図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
4	取組項目 ii	ハンセン病対策事業	—	—	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病の普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。	現状維持
5	取組項目 iii	人権・同和教育推進費	教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。令和元年度は、平成30年度に実施した研修会の内容をもとに、「人権教育をすすめるために第51集」を作成・配布する。	①	令和2年度の研修会の実施に向け、各学校において実践につながるような研修を計画することができるよう、課題の整理や情報収集を行っていく。	現状維持

注:「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点